

第5回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成27年2月12日(木)15:00~17:00

場所 市役所本庁舎4階第2会議室

次 第

1 開 会 15:00

2 あいさつ

3 議事

(1) 協議事項

- ① 参画と協働のまちづくりフォーラムの検証【資料1】
- ② 市民自治推進委員会意見書の策定についての検討【資料2】

4 その他

次回日程 3月 日()

5 閉 会 17:00

鳥取市市民自治推進委員会 委員名簿

【H25.4.1～H27.3.31】

区分	氏 名	所 属 等
学識経験のある者 (2人)	<small>サトウ マサシ</small> 佐藤 匡	鳥取大学地域学部講師
	<small>ウエダ マサトシ</small> 上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4人)	<small>ワタナベ カンジ ロー</small> ○ 渡邊 勘治郎	鳥取市自治連合会会長
	<small>フクシマ タケオ</small> 福島 猛夫	鳥取県日台親善協会所属、鳥取県モンゴル中央県親善協会所属
	<small>ササキ コ</small> 佐々木 ちゑ子	鳥取市連合婦人会会長
	<small>オカムラ ユ タカ</small> 岡村 優隆	前鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4人)	<small>シバキ ユウイチ</small> 四宮 佑一	行徳地区まちづくり代議員会会長
	<small>イケイ テルオ</small> ◎ 池井 輝夫	社会福祉法人敬仁会理事、県民による第九公演実行委員会理事 他
	<small>サカモト エツコ</small> 坂本 悦子	あゆみ工房 職業指導員、いなば西郷むらづくり協議会副会長
	<small>タカツカ ユミコ</small> 高塚 由美子	岩倉地区社会福祉協議会理事、鳥取県モンゴル中央県親善協会事務局次長

◎委員長、○副委員長

第5回鳥取市市民自治推進委員会

配付資料一覧

【H27.2.12(木)】

資料番号	資料のタイトル
	次第、平成26年度活動計画
資料1	参画と協働のまちづくりフォーラムの検証について
資料2	平成26年度参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書(案)

平成 26 年度の活動計画

年間のスケジュール

回数	時 期	主な審議事項等
1回	4 / 3 0	今年度の市民自治推進委員会の活動計画について 市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について 参画と協働のまちづくりフォーラムについて（内容等審議）
2回	6 / 2 5	市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）交付申請 団体の審査（申請団体のプレゼンテーション） 先進的活動団体との勉強会について（検討）
3回	1 0 / 8	市民活動表彰被表彰者の審査 先進的活動団体との勉強会について（検討）
4回	1 2 / 3	先進的活動団体との勉強会の実施 ・新市域振興アドバイザー（1名） ・佐治地域おこし協力隊
5回	2 / 1 2	参画と協働のまちづくりフォーラムの検証 委員会意見書の策定についての検討
6回	3月	今年度の活動の総括 任期中の総括 委員会意見書の策定 来年度活動方針、計画等の検討

参画と協働のまちづくりフォーラムの検証について

参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会活動報告

- 平成 26年7月30日（水） 「参画と協働のまちづくりフォーラム」第1回実行委員会
- 市民自治推進委員会委員及び西部地域の3町の市民で構成された13人をフォーラム実行委員会委員とし、第1回委員会を開催
 - 委員会スケジュール、事業費について
 - フォーラムの内容について
 - 物販ブース出店団体
- 平成 26年9月2日（火） 「参画と協働のまちづくりフォーラム」第2回実行委員会
- 収支予算
 - 物販ブース出店団体
 - チラシの校正
 - 広報の分担
- 平成 26年10月8日（水） 「参画と協働のまちづくりフォーラム」第3回実行委員会
- 当日の役割分担
- 平成 26年11月9日（日） 参画と協働のまちづくりフォーラム開催

事業実施報告書

1. 目的

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図る。

2. 実施日時及び会場

平成26年11月9日(日) 10:00~12:30

鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘

3. 参加人数 90人

4. 内容

○10:00 開会

あいさつ フォーラム実行委員長 渡邊 勸治郎

○10:10 市民活動表彰

被表彰者(団体)6人(団体)

被表彰者	活動内容
植村 俊夫	平成16年より城北地区を中心とした各所・旧跡を巡り、知識や見聞を深める活動を推進している。地区公民館と共催で行う「城北ふるさと塾」において、文化史跡の理解を深めたり印刷技術の今昔を学ぶ機会を設けるなど精力的に活動している。
絵本とお話 ぼけっとの会	平成8年より稲葉山地区公民館を拠点として、月一回の絵本の読み聞かせを行っている。七夕会、月見会、お正月等の子どもたちに伝えていきたい行事においても実施している。また、東日本大震災後、ユニセフを通じて絵本を贈る活動に参加している。
紺友会	昭和54年に若い世代を中心として結成され、地域のイベント等に率先して取り組んでいる。過去15年間にわたり手作りウナギ弁当を配布し、保育園児との交流事業や地域資源を活かしたコミュニティ広場の整備を行うなど、地域に溶け込んだ取り組みを行っている。
洗足山遊歩隊	平成22年より洗足山の保護及び整備等を行っており、現在も日々活動している。主に登山道倒木の処理、登山道の補修・整備、案内看板・樹木名札の設置・補修及び登山道の巡視・案内を行い、毎年10月には市民や県外からの参加者もある登山会を実施している。

山口 朝子	平成6年に子育て家庭への支援と子どもの健全育成を目的に「子育てサポートすくすくクラブ」を設立し、子育て相談や離乳食指導等年齢・発達段階に応じた幅広い支援を継続して実施している。平成22年には一般社団法人を設立し、まちづくりへと活動の幅を広げている。
らくだ会	平成25年2月より鳥取県東部において、医療福祉関係者を主な対象に実技を中心とした体験型の勉強会を実施している。毎月2回の鳥取県福祉人材研修センターでの研修に加え、各施設への出張研修や家族介護者向けの講習等も行っている。

○10:30 アトラクション

逢鷲太鼓…逢坂地区の若者で昭和62年冬に結成。逢坂地区の「逢」の字と、その南にそびえる鷲峰山の「鷲」の一字をとり、逢鷲太鼓と命名した。現在は逢坂地区以外から参加するメンバーもいる。

○11:00 パネルディスカッション

「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」

パネリスト	荒尾 純子氏（ことり舎）
	成瀬 望 氏（八百屋 bar ものがたり）
	大石 剛史氏（O14（おーいし）いちご代表）
	松尾 慶輔氏（前鳥取市若者会議メンバー）
コーディネーター	佐藤 匡 氏（鳥取大学地域学部講師）
オブザーバー	深澤 義彦（鳥取市長）

○12:20 まとめ

池井 輝夫（鳥取市市民自治推進委員会委員長）

○12:30 閉 会

《その他》

○パネル展示

平成26年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成25年度市民まちづくり提案事業市民活動促進部門の事業について紹介

○地域の特産物販売

さくら工房、気高町観光センター、すずかけ、八百屋 bar ものがたり、(株)ふるさと鹿野、ふくし作業所、味菜会

○手話通訳を実施

○託児所開設

収 支 決 算 書

1. <収 入>

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
委託料	340,000	340,000	0	鳥取市より委託料
雑収入	1,000	12	△988	預金利息
計	341,000	340,012	△988	

2. <支 出>

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
事務費	10,000	11,890	1,890	切手代、収入印紙代
会議費	34,000	22,375	△11,625	実行委員会委員報償費、お茶代
事業費	296,000	256,344	△39,656	チラシ、プログラム等印刷費、出演者謝金、消耗品ほか
予備費	1,000	0	△1,000	
計	341,000	290,609	△50,391	

(収 入) 340,012円 - (支 出) 290,609円 = 49,403円

(残額は市に返還)

平成26年度
参画と協働のまちづくりの
推進に関する意見書
(案)

平成27年3月

鳥取市市民自治推進委員会

鳥取市市民自治推進委員会活動報告書

目 次

鳥取市市民自治推進委員会活動報告書

- 1．市民自治推進委員会委員になって
- 2．市民自治推進委員会の活動を振り返って
- 3．参画と協働のまちづくりフォーラムを開催して
- 4．市民まちづくり提案事業の審査を行って
- 5．市民活動表彰の審査を行って
- 6．鳥取市の市民活動と協働のまちづくりの支援策について
- 7．地域コミュニティにおける協働のまちづくりの取り組みについて
- 8．佐治地域での地域活動の取り組みを聞いて

参考資料

- 1 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について
【市民活動促進部門】助成事業実績
【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
- 2 鳥取市市民活動表彰制度について
- 3 まちづくり協議会の活動状況について
- 4 平成26年度参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告
- 5 市職員研修について
- 6 鳥取市市民自治推進委員会について
鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1 市民自治推進委員会の委員になって

○本委員会は鳥取市長の附属機関であり、本市の参画と協働の推進に関する事項を調査・審議し、市長へ意見を述べるとされており、改めて役割の重さを痛感しているところです。委員となり情報提供をいただく中で、人口減少が進み集落の衰退が危惧される本市においても、地域活性化のために頑張っておられる地域や団体も多くあることを知り、心強く思いました。

○自治推進委員会の2年目は前年度の経験から、自治推進委員会の役割等についてもよく分かり、委員会に出席することによって市と地域との関わりが理解できました。勤務地として初めて来た鳥取県、鳥取市は、全くなじみのない土地でしたが、委員になったことで、どのような土地でどのような活動をしているかがよく分かり、とてもいい機会でした。今後はここで得た知識や経験を還元していきたいと思えます。

○市民活動促進助成事業やまちづくり提案助成事業そして市民活動表彰の選考審査を通して、多くの市民団体やNPO法人等が多様な分野でコミュニティ活動をされていることに驚きました。そのことから、暮らしやすいまちにするため、自分自身も地域づくりに参画協働していかなければいけないと深く認識する契機となりました。

○本市の「協働のまちづくり」に係る様々な事業に関わる機会を得て、自治推進のために、「地域コミュニティの果たす役割」の重要性を改めて認識する機会となりました。そして、地区公民館を拠点とした「協働のまちづくり」の諸活動を委員という視点で見つめてきましたが、市職員による「コミュニティ支援チーム」と地区公民館職員の役割が大きいと感じました。

○委員会に提案される事項に対して、まだまだ未熟で自分なりの考えがまとまらないのですが、他の委員の方の発言にいつも感心させられます。

○社会人になって以来、国・県の地方行政に携わってきましたが、一貫して関心を持ったことは、地域住民の行政への参画でした。数年前、鳥取市の自治基本条例の制定委員に応募し、条例案を策定しました。次に関心を持ったことは、この条例の施行に伴う地方自治に対する市民の変化でした。市民自治推進委員会委員となって市政を見ていましたが、一昨年から市庁舎問題が市民の間で議論され、住民投票も行われました。丁寧な行政の対応と説明の下、市民の賛否の議論は活発に行われました。また、まちづくり協議会についても全市で組織化され活動も次第に活発化しているのを見て、委員になって良かったと思っています。

○私はいかにこれからの鳥取市を創っていくか、いかに若者に楽しい人生を送ってもらうか、“鳥取ダカラ”なんて言い訳をしてほしくない、鳥取でも出来るんだ！やれるんだ！をたくさん創っていく為に日々活動しています。その過程の中でこの委員会メンバーになって今の現状が見えてきたように感じます。この経験を次にどうつなげるかがこれから響いてくると思えます。市民が元気になるためにはどうしたらよいかを今後と

も探していきたいと思います。

○自分自身にとって、とても有意義な学びの機会でした。市民にとっての自治とはどういうことか、また、住民が主体となって行動するにはどんな手立てが必要か等々考えることが多かったです。

2 市民自治推進委員会の活動を振り返って

○本委員会の委員構成は、非常にバランス良く選任されていると感じています。活動内容は、ほぼ例年に準ずるものですが、それぞれの課題に対して、各委員の専門性や知識、経験により、様々な角度からの意見が交錯するものの、結果的にはまとまります。しかし、条例に定める「市民に公表する」方法等に、ひと工夫必要だと思えます。

○今回の委員会は、条例改正もなく比較的平穏な委員会となる予想をしていました。このようなときこそ委員もお互いに「参画と協働のまちづくり」について学習し、まちに出て住民の意見や提案を聞きたいと考えていましたが、十分な時間がとれませんでした。

○平成26年1月に先進地調査・視察研修として兵庫県朝来市与布土地域を訪問しましたが、地域自治システムの現状を把握し、地域住民全体による地域自治の取り組み姿勢や行政に頼らない地域経営についての意気込みに触れたことは、大変有意義でした。

○「参画と協働のまちづくりフォーラム」が開催できたことは、成果であり、フォーラムに参加させていただいて良かったです。

○多くの審議事項がありましたが、他の委員の方の意見から学ぶことが多かったように思います。

○肝心な問題点を如何に解決していくかという部分を深く追求せず2年が過ぎたように感じます。しかし、小さいながらも課題をこなしていく事でまた何か新しい発見もあると思いますので、今後ともこの委員会は開催すべきではないでしょうか。

3 参画と協働のまちづくりフォーラムを開催して

当委員会の設置目的は、参画と協働の推進に関する調査と審議ですが、一步踏み込んで、広報活動の一端を担うことも必要です。そのために市民とともに実行委員会を組織し、鹿野町で「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催しました。

平成20年度から開催しているこのフォーラムですが、本年は地方創生の時宜を得た企画であったと思います。人口減少が進む中山間地域の若者の活動に目を向け、本市西地域での初のフォーラムは、勇壮な逢鷲太鼓の演奏に始まり、パネルディスカッションでは、中山間地域にU・Iターンをし、それぞれの地域で専門分野を持って活動されて

いる若者の勇気ある実績発表に心を打たれた人も多いと思います。

アトラクションもパネルディスカッションも元気に活動に取り組んでいる若者で、「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」というテーマに合致し、非常に充実したフォーラムでした。

大学生や高校生にも参加していただき、取り組みの現状に触れ、パネリストと気軽に意見交換できるような場面も考慮しておけば、より効果的な事業になったのではないかと反省しました。

過去2年間は、市民活動フェスタに統合されての開催でしたが、やはり、単独開催の方が効果的と思われます。

第1に、パネラーの方々から、それぞれ、地域環境の魅力を発見・認識して、営農者と消費者を結びつける活動やアートイベント、映像作成により地域をつなぐ活動等、若者による地域活性化活動というテーマにふさわしい内容を聞くことができました。

第2に、来場者とパネラーとの間で、以前の単独開催時と同様に意見交換が見られました。このことは、来場者が地域づくりに関心を持っていることの証拠であり、地域づくりへの参画の機会ともなり、さらには、市が条例を設けていることへの認識にもつながります。市民活動フェスタでは、このような意見交換は見られなかった光景です。

地域住民によるまちづくりの機運醸成のために、今後とも“単独開催”とし、鳥取地域、西部地域、南部地域、東部地域での“出前開催”が効果的と思われます。

当日は天候が悪く、近隣地域での事業が重なったためか、思ったより参加人数が少ないように感じました。これも日頃からの参画と協働についての市民の理解を深める活動と宣伝が足りないのではと思いました。鳥取地域ばかりでなく、今年のように新市域で、市民の方にフォーラム開催のことを知ってもらうことも大切なことだと思います。

このフォーラムは、とにかく若者が集まらない！なぜ集まらないかは分かっていると思います。もう少し入り口を広げてみてはどうかと思いました。

市民にとって魅力のある内容になっていないということなのか、まちづくりが未だ一部の者たちの取り組みにしかなくなっていないということなのか、出席者の問題は大きな課題です。

今後は、各種行事が集中しない開催時期及び動員方法等の再検討が必要だと思います。

4 市民まちづくり提案事業の審査を行って

市民まちづくり提案事業には、地域の課題解決やまちの活性化のために市民活動団体が自ら行う事業への助成制度である市民活動促進部門と、市民活動団体と市が協働で行うことで更に効果が高まる事業への助成制度である協働事業部門があります。

この制度は、鳥取市市民活動促進事業を引き継ぎ、平成23年度から実施されていま

すが、特に協働事業部門は、やや広域的な課題解決に向けて地域住民が参画し、役割を果たすもので、方向性としては良い施策だと思います。

重要なことは、地域住民が継続して参画・活動していくことであり、そのためには、立ち上げ時のみではなく、立ち上げ当初の数年間、市の助成支援があっても良いのではないのでしょうか。

また、当該活動のすそ野を広げるために、助成対象となった団体等の活動内容・効果等を市民に広報していくことも必要です。

提案された各事業は目的を十分に達成できる内容であり、本事業の意義は大きいと感じました。ただし、行政提案型事業は「提案団体と市が協働して取り組み、行政課題の効果的な解決が期待できるものを対象とし、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民と行政の協働のまちづくりを推進すること」を目的とされていますが、行政の協働部分が広報活動や関係機関、他部署との連携などが主であり、もう少し積極的な関わりを担うことで、事業効果を更に上げることができれば良いと思いました。

本年度の応募団体は2件と少なかったのですが、いずれも審査基準を満たし、市民を巻き込むことのできる素晴らしい内容でした。「鳥取民藝エリア活性化イベント事業」は、鳥取市の中心市街地の駅周辺で、一方の「殿ダム周辺広場完成記念音楽祭」等は、国府町の中山間地での開催でした。異なった地域の大きな事業であり、市民の関心も大変高まったものと思います。今後もこのような事業がたくさん出てくることを期待します。

「いきいき成器の会」の「殿ダム周辺広場完成記念音楽祭」は、出演団体も多く、3千人を超える観客を呼び込み、発展性、継続性もあり、素晴らしいイベントでした。このように、やりようによっては大きく発展できるこの制度に、なぜ応募団体が少ないのかなどの理由を検証し、改善策を検討することも必要だと思います。

市民活動促進部門の提案事業に関しては、さまざまな考えがあると思いますが、特に経済効果を生むということではなく、趣味レベルを公開するというような事業展開になっているように感じました。提案されている内容は、ある意味どの地域でも実践されていることであり、この制度を知っている団体が応募している感が拭えません。しかし、それがまちづくりにつながるのであれば大いに実施していただき、これが契機となって、他にも広がっていくことを期待したいと思います。今後は体力のある若者が提案を出せる体制を作っていくのも課題ではないのでしょうか。

5 市民活動表彰の審査を行って

活動の主体者の年齢層、活動の内容、活動期間とも多岐にわたっており、本市における市民活動の幅広さを実感するものでした。今後も本制度を継続し、市民活動の励みに

なることを期待します。

本年度の表彰においては、先駆的な活動を長期にわたって継続してこられた団体等を中心として表彰できたことは有意義であったと思います。今後とも、表彰制度は継続すべきであり、受賞団体の活動内容等を広く市民に広報し、市民参画の機運醸成を図っていく必要があります。

なお、審査に当たって、団体活動をしている個人を対象とした申請が数件見られました。コミュニティ活動は、地域住民が一つの団体・組織を作って活動するのが一般的です。このことから、表彰対象は、団体・組織とすべきです。募集、応募段階で申請、推薦範囲を明確にしておく必要があります。

本年度は11団体の応募があり、そのうち2名と4団体が表彰されました。数的には多かったものの、公園管理や防犯ボランティア等の他の制度の表彰等に属するものも多くありました。規範となる鳥取市市民活動の推進に関する条例には、適用区分が19もあり、これを「自主的・自律的、営利を主たる目的としない活動」というだけで選考するのは、推薦者も可否の判断がしづらいと思います。

また、活動年数1年ながらも、全県的に見ても極めて先駆的で公益性の高い活動団体が鳥取市で生まれ、表彰されました。小さな活動にも光をとの表彰趣旨を踏まえて、顕彰していくことは重要ですが、活動期間の制限、例えば5年以上継続的に活動している者等のしほりはかけたほうがいいのではないかと意見もありました。審査については委員それぞれに考え方があったと思いますが、誰もが納得する結果となりました。

しかし、これらが将来にどう繋がっていくのかが見えてきませんでした。このモデルを更に成長させていくにはどうしたらよいかを今後は考えていくべきではないかと思えます。

6 鳥取市の市民活動と協働のまちづくりの支援策について

「鳥取市のボランティア活動は、割と活発になってきた」とマスコミ関係者から聞けるようになりました。このことは、平成20年度から始まった市民活動助成事業、表彰制度、フォーラムの開催、まちづくりの手引き作成等による広報活動等、市の促進施策の効果もあったと思われる。更なるまちづくりの推進のためには、なんとしてもリーダーの存在、育成がポイントです。表彰や助成制度は効果的ですが、活動を推進していくのは人であり、人の育成は重要な支援策と考えます。

そこで、自治連合会や青年会議所等と協働して、“リーダー育成塾”のようなものがないでしょうか。場所は、自治連合会や青年会議所等の会議室を借り、テキスト代や講師招聘費用等の運営費は市が助成するなど検討していただきたいと思えます。

また、コミュニティにおける協働のまちづくり実践は、その多くを地区公民館が担っ

ている現状を見るに、ここで働く職員の資質や指導力は「まちづくり」に大きく影響するものと考えます。職員に対する有益な研修の実施を望みます。

さらに、まちづくり協議会に対して、講師や指導者など人的支援と財政的支援を行った上で、毎年活動状況の調査や支援策を検討していくことも大切です。

各地区では、自治会費が高い、寄付金が多すぎるなどの声が多く聞かれる今日、どの自治会やまちづくり協議会でも運営財源の確保に苦慮されていると思います。このような中、鳥取市から、地区・町区自治会補助金の支援を始め、まちづくり協議会活動への手厚い支援、さらには防災会活動の支援等により、安全安心な住みよいまちづくりが推進されています。今後も継続していただきたいと思います。

基本的に地域おこしの的がはたしてこれでよいのかと疑問視されます。例えば、一つの集落(地区)で行っていることを他の地域に発信して人集めをするという活動は身内活動のような動きになり、拡大や増員に繋がりがづらいように思います。また、他の地域がやって上手くいっているように見えると、同じようなことをする傾向にありますが、それでは何も生まれてこないのではないのでしょうか。

支援策として、枠を設けず、必要な団体には見合った額を交付するという制度にはならないのでしょうか。活動を保障するには、人も金も大事です。勿論審査は厳しくしなくてはいいませんが、どのまちづくり協議会も一律という現在の制度は意欲を削ぐ感があります。

7 地域コミュニティにおける協働のまちづくりの取り組みについて

現在、鳥取市の61地区公民館において、まちづくり協議会が設置されています。地域コミュニティ活動の拠点として地区公民館に着目したことは、建設的・現実的だったと思われる。現在、ほとんどの地区でコミュニティ計画が策定され、具体的な活動が行われています。年々どこも地域の魅力を生かそうと創意工夫する気風が生まれてきているように感じられ、大変嬉しい流れであると思います。

いずれも設立後5年程経過し、毎年反省の下に改善を加え、それぞれの地域性を活かし、充実した取り組みがなされていると聞いていますが、その活動状況を把握・総括し、更なる発展への検討をしてみる必要があるのではないのでしょうか。

また、今後はまちづくり協議会の市全域の連合体の組織作りが必要ではないかと考えます。

「まちづくり協議会」は地区公民館単位で設立され活動が展開されていますが、住民に一番近いコミュニティは町内会ではないかと考えます。平成25年度に行った鳥取市自治基本条例の見直しにおいて、新たに「危機管理」条項が追加されましたが、災害時の共助の要となるのは、まず、日常生活の接点が多い近隣者です。しかし、近隣者でも顔と名前がはっきりしない関係は少なくないと思われる。鳥取市自治連合会でも、年

2回発行の広報誌や会長研修会等で先進団体等の発表を聞くなどの情報交換等により発展的に取り組まれています。「協働のまちづくり」という意識を町内会活動に浸透させ実践できれば質の高い地域コミュニティとなるものと考えます。

あくまでも協働なので、その点を理解することが肝要であり、市側からだけでなく、住民の側からだけでなく、共に行うことが重要です。ゆえに、地域コミュニティ、協働のまちづくりということをもっともっと分かりやすく市民に伝える必要があると思います。特に若者にはまったく伝わっておらず、興味も持っていません。今後どう周知していくかを検討するなど、分かりやすく簡単に、必要性を伝えながら行っていくべきではないかと思います。

8 佐治地域での地域活動の取り組みを聞いて

地域おこし協力隊の方々から各取り組みの現状を伺い、明確な目標をもって取り組んでおられる姿勢に触れ、大変好感が持てました。話を伺ったのが我々委員だけだったのは、大変残念であり、フォーラムを通じて市民の方にも聞いていただきたい話でした。

県外からやってこられた協力隊の皆さんが、米を始め価値のある農産物づくりや販路開拓、さらには物流まで研究されており、これらの活動を通じて、この地で今後も生活しようとしている姿勢には強く惹かれるものがありました。

市としても彼らを支援して、決して挫折で終わることのないようにしなければなりません。この制度の委嘱期間は最長3年間ですが、作物を育てる農業においては、将来に向けた手応えを得るには期間が短いと感じました。

彼らを受け入れる地域住民が大きな関心を持ち、隊員の方々と接しながら諸問題を克服し、成果をあげられることを期待します。それと同時にこの成功経験を他地域でも活かせるように一般化して集積していったほしいと思います。

参考資料一覧

資料番号	資料のタイトル
参考資料 1	市民まちづくり提案事業助成金交付事業について... P 10～ P 14 平成 2 5、2 6 年度 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
参考資料 2	鳥取市市民活動表彰制度について... P 15～ P 16 平成 2 5 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者 平成 2 6 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者
参考資料 3	まちづくり協議会の活動状況について... P 17
参考資料 4	参画と協働のまちづくりフォーラムについて... P 18～ P 20 平成 2 5 年度 市民活動フェスタ事業報告 平成 2 6 年度 参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告
参考資料 5	市職員研修について... P 21～ P 22 「協働のまちづくり」職員研修実績
参考資料 6	鳥取市市民自治推進委員会について... P 23～ P 24 鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について

<p>交付目的</p>	<p>第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。 (鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱)</p>
<p>定義</p>	<p>第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号)第2条第2号に定める団体をいう。</p>
<p>助成対象事業</p>	<p>第4条 助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 (2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 (3) 行政提案型事業 市が示す行政課題の解決のため市民活動団体等が企画立案する事業であって、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの (4) 男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業 地域の人材育成に関わる事業であって、次のいずれにも当てはまる <ul style="list-style-type: none"> ア 地域における男女共同参画推進リーダーの育成 イ 地域における男女共同参画推進リーダーへの支援・協力体制の構築 <p>2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。</p>
<p>助成金交付対象者</p>	<p>第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業の区分に応じそれぞれ別表で定める者とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者 (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者 (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者 (4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。 (5) 前条第1項第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に本助成金の交付を受けているとき。 (6) 前条第1項第2号又は同項第4号に該当する事業を実施する者が、本助成金の交付を通算して3回を受けているとき。

助成金の算定等	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 補助率 10分の10 限度額 10万円 ・公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 補助率 5分の4 限度額 20万円 <p>【協働事業部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政提案型事業 市が示す行政課題の解決のため市民活動団体等が企画立案する事業であって、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの 補助率 10分の10 限度額 40万円
対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

「市民まちづくり提案事業助成金交付要綱」抜粋

平成25年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付 確定額
1	創造的な市民活動事業	えねみら・とっとり	みんなでつくる市民共同発電所&マイ発電所事業	<p>再生可能エネルギー特別措置法が施行され、地域分散型の再生可能エネルギーの普及に期待が膨らむが、地元以外の大企業や海外ファンド等によるメガソーラー事業とは異なる、地域の活性化や雇用創出、収入増にもつながる、地元のイニシアティブによる小規模分散型の再生可能エネルギーの導入が求められる。その促進には市民の参加と理解が不可欠だが、それらが十分進んでいるとは言えない。</p> <p>そこで、自分たちの手で楽しみながら「電気をつく(レ)ル」体験と実感を通して、市民の主体的な参加による再生可能エネルギーの導入を推進するための事業を行う。</p>	138,436	100,000
2	公益的な自主事業	多言語国際交流サポートTIA	交流の為にコミュニケーションサポート事業	<p>異文化理解とコミュニケーション実践の機会を提供し、国際交流、国際理解に積極的な市民を増やす機会を模索してきた。</p> <p>そのような状況の中、NHKテレビ英語講師、オバマ大統領の同時通訳で有名な松本道弘氏の講演会、大人や子どもを対象に</p>	416,028	200,000

				したディベート教室を実施する運びとなった。 この事業に参加してもらうことにより、異文化に対する啓蒙の良い機会を提供する。		
3	公益的な自主事業	とっとり観光ガイド友の会	まちなか発見食べ歩きマップ作成事業	観光客はもちろん、市民に鳥取の素晴らしさと普段気がついていない場所、お店、出来事、意外性を体感し知ることでもらうことを目的に、「まちなか発見食べ歩きマップ」を作成する。	175,750	140,000
4		雑がたり実行委員会	お雑さまコンクール【エッセイ&絵てがみ&短歌】	鳥取市用瀬町のアピール及びお雑様・雑まつりに込めた想いを次世代に繋げることを目的として事業を実施する。	484,003	200,000
5		特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	発達が気になる子どものペアレントトレーニング	親は自分の子どもに対する最良の治療者になれるという考えに基づき、子どもが表す発達課題や問題行動に対して、子どもを認めて、ほめて育てる子育てを学ぶことにより、子どもの成長を実感し、楽しい子育てができるようになることを目指す。	190,728	146,000

平成26年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	申請金額	交付決定額
1	創造的な市民活動事業 一般財団法人 それいゆ鳥取地区	ナイトウォーク事業	毎日何気なく行動している「歩く」ということに注目し、無理なく始められて愉しく継続して運動できればという思いから、鳥取市鹿野を出発し鳥取駅前をゴールとしてナイトウォークを実施する。	28,000	28,000	28,000 (交付確定額)
2	公益的な自主事業 東中校区心豊かな子どもを育てる会	子育て・親育てを推進する地域づくり	子どもたちのモラルやマナー向上・生活環境・地域環境などに関する標語を募集し、標語を載せた立て看板を作成し地域各所に設置する。	100,000 (予定)	80,000	80,000

3	とっとりキルトクラブ	鳥取キルトクラブ運営事業	子ども学園へ寄付するための学童用絵本袋等、乳児院へ寄付するためのおくるみを制作する。また、市民を対象とした手芸講習会を実施する。	204,280 (予定)	159,000	32,000
4	コミュニティフレンドとっとり	コミュニティフレンドとっとり事業	障がいがあることや高齢になったことで、友だちづくりが苦手な人たちに「まちの中のともだち」を紹介し、ペアとなって様々な活動を行う。	200,000 (予定)	160,000	160,000
5	えねみら・とっとりエネルギーの未来を考える会	おひさまエネルギーを活用した節電所づくりによる鳥取版“自/地エネ”推進事業	学習会を開催し、節電の可能性を学び、節電所作りに取り組む。また、ワークショップを開催し、節電所づくりのヒントとなる取り組みを学び、体験する。	250,000 (予定)	200,000	200,000
6	とっとり森のおさんぽ会トコトコ	「森で育つ子どもたち～みてみて!の世界」小西貴士写真展&スライドトークショー	講演会、交流会及び写真展を開催し、子育て中の親たちをはじめ、子どもとかかわる多くの方に子どもとの関わり方のヒント、鳥取における子育ての楽しみ方のヒント等を提案する。	365,000 (予定)	200,000	200,000
7	雑がたり実行委員会	お雑さまコンクール【エッセイ&絵てがみ&短歌】	お雑さまに関するエッセイや絵てがみを募集し、作品展や表彰式を実施することで、鳥取市用瀬町のアピールを行うとともに、雑文化を守り伝えることを次世代に伝え、「ふるさとを思う」子ども育成につなげる。	500,000 (予定)	200,000	200,000

平成25年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

（単位：円）

	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付確定額
1	鳥取とうふちくわ総研	鳥取まちぶら「ご当地グルメ」食べ歩きツアー事業	<p>今、話題のご当地グルメをはじめ、鳥取市中心市街地は鳥取独自の食文化における発祥の場所が多く存在する。</p> <p>現在、鳥取市中心市街地の活性化が課題となる中、そうした鳥取市が全国に誇るべき食文化を市民とともに再発見しそれらを食べ歩くことで、中心市街地の魅力を創造発信し交流人口を増加させる。今回の事業によって鳥取市における「まちなか観光」の増進を図る。</p> <p>また、ツアーの場所を飲食店が集中する中心市街地に設定することで、マチ歩きとともに鳥取の食を楽しみながら知ることができ、知人や客人を連れて再度訪れる「マチナカリピーター」の造成も図る。</p>	443,765	400,000
2	アートスタジオ fuka-hire	とっとりのもちをあるいてめぐる事業	<p>中心市街地において空き家となっている建物や、まちなかのちょっとしたスペース、店先などを舞台に、緑化をテーマとしたアートイベントを開催し、新たなまちの魅力を創出する。</p>	631,979	400,000

平成26年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

（単位：円）

	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付確定額
1	鳥取民藝エリア活性化プロジェクト	鳥取民藝エリア活性化イベント事業	<p>「旧吉田医院」をはじめ、吉田璋也に関連のある3つの建築物を活用して、「吉田璋也の民藝運動」をキーワードにして中心市街地の文化的・歴史的な魅力を知ってもらうイベントを開催する。</p>	454,603	400,000
2	まちづくり・いきいき成器の会	第1回響け！殿ダム「野外音楽祭」及び山陰海岸ジオパーク「扇ノ山エリアのパネル展」事業	<p>殿ダム建設構想から完成までに関わった方々への感謝の思いを込めた音楽祭を開催する。また、「殿ダム交流館」に扇ノ山エリアのジオスポットを紹介するパネルや写真、化石等を常設展示するコーナーを新設する。</p>	490,009	400,000

2. 鳥取市市民活動表彰制度について

目 的	第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。)第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。
定 義	第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動をいう。
表彰の対象	第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。
選 定	第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例(平成20年鳥取市条例第25号。)第29条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

「鳥取市市民活動表彰要綱」抜粋

平成25年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

被表彰者	活動内容
末次 淳	平成9年より安長団地町内周辺で、年間を通じて土手の草刈りとゴミ拾いを実施している。また通勤時歩道のゴミ拾いや袋川河川敷の草刈りも行っている。その他、因幡の傘踊りや神楽など有志を集って、地区行事に参加協力するなど地域貢献に努めている。
横山 和博	昭和51年より地元町内会での盆踊りの指導を始められ、浜坂地区でも昭和53年から現在まで納涼盆踊り大会において踊り振付を指導している。昭和57年には「浜坂音頭」を創作し普及するなど、郷土芸能の伝承を通して地域の活性化に貢献している。

平成26年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

被表彰者	活動内容
植村 俊夫	平成16年より城北地区を中心とした各所・旧跡を巡り、知識や見聞を深める活動を推進している。平成25年度は、地区公民館と共催で行う「城北ふるさと塾」において、文化史跡の理解を深めたり印刷技術の今昔を学ぶ機会を設けるなど精力的に活動している。
絵本とお話 ぼけっとの会	平成8年より稲葉山地区公民館を拠点として、月一回の絵本の読み聞かせを行っている。七夕会、月見会、お正月等の子どもたちに伝えていきたい行事においても実施している。また、東日本大震災後、ユニセフを通じて絵本を贈る活動に参加している。

紺友会	昭和54年に若い世代を中心として結成され、地域のイベント等に率先して取り組んでいる。過去15年間にわたり手作りウナギ弁当を配布し、保育園児との交流事業や地域資源を活かしたコミュニティ広場の整備を行うなど、地域に溶け込んだ取り組みを行っている。
洗足山遊歩隊	平成22年より洗足山の保護及び整備等を行っており、現在も日々活動している。主に登山道倒木の処理、登山道の補修・整備、案内看板・樹木名札の設置・補修及び登山道の巡視・案内を行い、毎年10月には市民や県外からの参加者もある登山会を実施している。
山口 朝子	平成6年に子育て家庭への支援と子どもの健全育成を目的に「子育てサポートすくすくクラブ」を設立し、子育て相談や離乳食指導等年齢・発達段階に応じた幅広い支援を継続して実施している。平成22年には一般社団法人を設立し、まちづくりへと活動の幅を広げている。
らくだ会	平成25年2月より鳥取県東部において、医療福祉関係者を主な対象に実技を中心とした体験型の勉強会を実施している。毎月2回の鳥取県福祉人材研修センターでの研修に加え、各施設への出張研修や家族介護者向けの講習等も行っている。

3. まちづくり協議会の活動状況について（平成 27 年 1 月末時点）

地区名	1.まちづくり協議会の設置状況等 （鳥取地域）			地域	地区名	2.まちづくり協議会の設置状況等 （新市域）		
	設立済	協議会設立 年月日	計画 作成			設立済	協議会設立 年月日	計画 作成
久松		H21.6.19		国府町	大茅		H21.4.18	
遷喬		H21.9.29			成器		H20.11.28	
城北		H21.1.23			谷		H21.3.14	
浜坂		H21.2.27			宮下		H20.12.18	
中ノ郷		H21.1.22			あおば		H21.1.25	
醇風		H21.3.27		福部	福部		H20.11.26	
修立		H22.3.6		河原町	河原		H21.11.16	
日進		H21.5.21			国英		H21.9.29	
富桑		H21.3.17			八上		H22.3.14	
明德		H21.8.24			散岐		H21.3.25	
美保		H21.3.25			西郷		H21.12.6	
美保南		H20.12.13		用瀬町	用瀬		H21.3.24	
稲葉山		H21.11.17			大村		H21.3.7	
岩倉		H20.12.12			社		H22.3.20	
倉田		H21.1.19		佐治	佐治		H21.2.8	
面影		H21.2.1		気高町	瑞穂		H20.12.20	
津ノ井		H21.2.20			宝木		H20.11.19	
若葉台		H20.4.27			逢坂		H21.2.5	
米里		H21.2.22			浜村		H21.5.14	
神戸		H21.3.24			酒津		H22.4.24	
大和		H20.11.29		鹿野町	鹿野		H21.3.1	
美穂		H21.6.27			勝谷		H21.2.7	
東郷		H21.3.15			小鷲河		H21.3.26	
大正		H21.5.9		青谷町	日置		H20.11.25	
豊実		H20.12.20			日置谷		H20.12.7	
明治		H21.1.24			勝部		H21.1.20	
松保		H21.5.14			中郷		H20.10.18	
湖南		H21.5.8			青谷		H20.12.25	
未恒		H20.8.30		計		28		27
湖山		H21.10.28		合計		61		60
湖山西		H20.11.9		支援宣言実施済 60地区 計画策定報告有 60地区				
賀露		H21.9.13						
千代水		H20.11.28						
計	33		33					

4 . 平成 2 5 年度市民活動フェスタ事業報告

(1) 目的

ボランティア・市民活動団体の交流や団体間の協働事業の推進と市民活動の普及・啓発を図ると共に、市民活動による協働のまちづくりの重要性と意識の向上を図ることを目的に開催する。

(2) 実施日時及び会場

平成 2 5 年 1 2 月 7 日 (土) 12:30 ~ 16:00 さざんか会館

(3) 参加人数 約 8 0 0 人 (全体参加者)

(4) 内容【フォーラム部門】

1 2 : 3 0 オープニングアトラクション

鳥取 J A Z Z 実行委員会

1 2 : 5 0 開会

あいさつ フェスタ実行委員長 竹内 房男

鳥取市長 竹内 功

1 3 : 0 0 市民活動表彰

被表彰者 2 名

1 3 : 2 0 パネルディスカッション

「住みよいまちづくりに向けて」～防災について考える～

パネリスト 土師 高文氏 (ほっと大正まちづくり協議会会長)

諸家 紀子氏 (鳥取県ろうあ団体連合会事務局次長)

富山 茂氏 (鳥取市防災調整監危機管理課長)

中島 陽一氏 (鳥取市福祉保健部次長兼高齢社会課長)

コーディネーター

松原 雄平氏 (鳥取大学工学部付属地域安全工学センター長)

アドバイザー 竹内 功鳥取市長

1 5 : 0 0 特別アトラクション

マジックショー (鳥取大学奇術部)

1 5 : 4 0 みんな集まれ！！ビンゴ大会

1 6 : 0 0 閉会

《その他》

パネル展示

市内で行われている協働事業の取り組み、平成 2 5 年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成 2 4 年度市民まちづくり提案事業助成事業実施団体の実施事業について紹介

手話通訳を実施

4 . 平成 2 6 年度参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告

(1) 目的

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図る。

(2) 実施日時及び会場

平成 2 6 年 1 1 月 9 日 (日) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0

鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘

(3) 参加人数 9 0 人

(4) 内容

1 0 : 0 0 開会

あいさつ フォーラム実行委員長 渡邊 勘治郎

1 0 : 1 0 市民活動表彰

被表彰者 (団体) 6 人 (団体)

1 0 : 3 0 アトラクション

逢鷲太鼓...逢坂地区の若者で昭和 6 2 年冬に結成。逢坂地区の「逢」の字と、その南にそびえる鷲峰山の「鷲」の一字をとり、逢鷲太鼓と命名した。現在は逢坂地区以外から参加するメンバーもいる。

1 1 : 0 0 パネルディスカッション

「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」

パネリスト 荒尾 純子氏 (ことり舎)

成瀬 望 氏 (八百屋 bar ものがたり)

大石 剛史氏 (0 1 4 (おーいし) いちご代表)

松尾 慶輔氏 (前鳥取市若者会議メンバー)

コーディネーター 佐藤 匡 氏 (鳥取大学地域学部講師)

オブザーバー 深澤 義彦 (鳥取市長)

1 2 : 2 0 まとめ

池井 輝夫 (鳥取市市民自治推進委員会委員長)

1 2 : 3 0 閉 会

《その他》

パネル展示

平成 2 6 年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成 2 5 年度市民まちづくり提案事業市民活動促進部門の事業について紹介

地域の特産物販売

さくら工房、気高町観光センター、すずかけ、八百屋 bar ものがたり、(株)ふるさと鹿野、ふくし作業所、味菜会、
手話通訳を実施
託児所開設

5 . 市職員研修について

人材育成基本方針に掲げるめざす職員像「新たな価値を創造する職員」「行政経営感覚をもつ職員」「チャレンジする職員」「市民と協働する職員」「自己を磨く職員」に基づき、協働意識をもって新しい時代の市政運営を推進するため、次のとおり協働のまちづくり研修を実施します。

市民と協働する職員

市民との対話をとおして住民ニーズを的確にとらえるとともに、業務遂行にあたっては市民へ情報を積極的に提供しながら、パートナーシップによるまちづくりを推進することのできる職員を育成します。

引用：「鳥取市人材育成基本方針」

平成25年度「協働のまちづくり」職員研修

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、各種の取り組みを進めています。

また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的とします。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している主事級職員を対象に実施しました。
(平成22年度は全職員、平成23年度は係長級職員、平成24年度は主任級職員を対象とした研修を実施しています。)

3 内容

協働のまちづくりのステップアップに向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指します。

研修1 市民活動団体等との協働のすすめ「市民活動・ボランティア入門」

：2月12日 研修参加者 19名

ボランティア、市民活動団体等について学び、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修します。

研修2 「とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会」：2月16日 自由参加

鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」公開講座へ参加し、地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チームでの活動の参考としていただくことを目的とします。

平成26年度「協働のまちづくり」職員研修

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、平成20年度の「協働のまちづくり元年」から継続して各種の取り組みを積極的に進めています。

また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方等について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的とします。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している係長級職員を対象に実施しました。

3 内容

協働のまちづくりのさらなる展開に向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指します。

研修1 参画と協働のまちづくりフォーラム

～中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える～：11月9日
本研修により地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チーム、また住民の一人として地域活動を行う上での参考としていただくことを目的とします。 自由参加

研修2 鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」

全市域対象公開講座（成果報告発表会）：2月15日 自由参加
今年度塾生が取り組んだ成果や実績の発表を聞き、地域での新しい活動や新たな特産を生み出そうとしている動きを学ぶことで、今後の支援チーム、また住民の一人として地域活動を行う上での参考としていただくことを目的とします。

研修3 鳥取県の地域等の現状ととっとり県民活動活性化センターの役割

：2月19日（対象者28名）
県内のまちづくり活動の状況を知り、また、本年1月に設立したとっとり県民活動活性化センターの役割について学ぶことで、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修します。

6 . 鳥取市市民自治推進委員会について

鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

(1) 委員長・副委員長

委員長 池井 輝夫

副委員長 渡邊 勘治郎

(2) 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験のある者 (2 人)	佐藤 匡	鳥取大学地域学部講師
	上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4 人)	渡邊 勘治郎	鳥取市自治連合会会長
	福島 猛夫	鳥取県日台親善協会所属
	佐々木ちよ子	鳥取市連合婦人会会長
	岡村 優隆	前鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4 人)	四宮 佑一	
	池井 輝夫	
	坂本 悦子	
	高塚 由美子	

(3) 開催実績

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 25 年度 (7 回開催)	第 1 回	平成 25 年 4 月 30 日	委嘱状の交付、委員長の選出、今年度の活動方針及び活動計画 フォーラムのあり方について 市民活動表彰制度について 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)審査会委員の選出
	第 2 回	平成 25 年 6 月 26 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案型事業)交付申請団体の審査 市民活動表彰制度について フォーラムについて
	第 3 回	平成 25 年 8 月 20 日	自治基本条例の見直しについて 市民活動フェスタの実行委員の選出 先進的活動団体との勉強会について
	第 4 回	平成 25 年 10 月 9 日	市民活動表彰被表彰者の選考審査 自治基本条例改正(案)について 市民活動フェスタについて 先進的活動団体との勉強会について

	第5回	平成 26 年 1 月 31 日	先進地調査・視察研修 (朝来市、与布土地域自治協議会)
	第6回	平成 26 年 2 月 19 日	平成 25 年度市民自治推進委員会活動報告書の 策定について 来年度活動方針、計画等の検討 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 の実施体制について
	第7回	平成 26 年 3 月 19 日	「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 について 「自治基本条例の解説」改訂版(案)について

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 26 年度 (6 回開催)	第1回	平成 26 年 4 月 30 日	今年度の活動計画 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 について 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)審 査会委員の選出について
	第2回	平成 26 年 6 月 25 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案 型事業)交付申請団体の審査 先進的活動団体との勉強会のあり方について
	第3回	平成 26 年 10 月 8 日	市民活動表彰被表彰者の選考審査 先進的活動団体との勉強会について
	第4回	平成 26 年 12 月 3 日	先進的活動団体との勉強会 (蕎麦栽培グループ「蕎麦人の会」、佐治地域お こし協力隊)
	第5回	平成 27 年 2 月 12 日	参画と協働のまちづくりフォーラムの検証 委員会意見書の策定についての検討
	第6回	平成 27 年 3 月 27 日	今年度の活動の総括 任期中の総括 委員会意見書の提出 来年度活動方針、計画等の検討